(市報

No.1163

平成26年(2014年) 毎月1日・15日発行

企

発行/清瀬市

編集/企画部秘書広報課

所在地/〒204-8511 東京都清瀬市中里五丁目842

電話番号 042-492-5111(市役所代表)

042-492-2415 ファクス

電子メール kouhou@city.kiyose.lg.jp

ホームページhttp://www.city.kiyose.lg.jp/

携帯サイト http://www.city.kiyose.lg.jp/ m index.htm 携帯電話用QRコード⇒



ボクが生まれた清瀬には、人のあったかさがあった。あの頃からずっと。

手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬

ペーパーアーティスト 郷土博物館

隆司展 画 展

3月8日出~30日间午前9時~午後5時(月曜休館)

東京オリンピックが開催された 1964 年に生まれた 太田氏が打ち出した今回のテーマは「東京と清瀬」。

緻密に再現した「現代の東京」、たくさんの資料か ら切り起こした「懐かしい東京」など、多様な色彩の 紙をカッターで巧みに切り抜き、丁寧に重ね合わせ、 その印影でさまざまな情景を表現した情緒あふれるペ ーパークラフトの世界を紹介します。

場所 郷土博物館(右図参照)

出展数 58 点

※直接会場へ。駐車場に限りがありますので、公共交 通機関をご利用ください。



【プロフィル】

の作品展を開催します。

お楽しみください。

1964年清瀬市生まれ。日本大学芸術 学部在学時より、自動車のイラストを描 き始め、卒業後ペーパーアート作品の 制作に専念。1995年自動車専門誌「CAR GRAPHIC」で「PAPER MUSEUM」の連載 を開始。六本木 AXIS ギャラリー、横浜 ・八景島シーパラダイス、日本橋三越本 店などで個展を開催。テレビ東京「TV チ ャンピオン」ペーパークラフト王選手権 にて優勝するなど、受賞歴多数。

郷土博物館では、清瀬市出身・在住で、に

んじん焼酎「君暮らす街」のラベル画でもお

なじみのペーパークラフト作家・太田隆司氏

紙の魔術がもたらす、リアルな時代散歩を

問合せ 郷土博物館 **2** 493・8585



ペーパーアーティスト 太田 隆司 氏

関連イベント「太田隆司がやってくる!」

◆ギャラリートーク

作者本人が、会場内の展示作品についての解説を行いま

日時 3月15日出午後1時~

※直接会場へ。

◆体験! ペーパークラフト教室

対象 小学生。先着30人

日時 3月15日出午後2時30分~

申込み 3月1日午前9時から電話で郷土博物館☎493・

8585 ^

企画課公共施設整備係



東京わが母校 晴れ着と雪化粧





くさむらシンフォニ・

品が減じた の災害に 家屋・償却

ものについては、申 より、著しくその価 却資産)で、降雪な されている固定資産 固定資産税・都市計

市

産税などの減免

時ること

市

清瀬をモチーフにした 主な作品 (展示予定)

- 「君暮らす街 I 」=金山緑地 公園そばの柳瀬川をモチーフ にした作品。
- ●「東京わが母校 晴れ着と雪化 粧」=太田氏の母校である清瀬第二中学校の中庭をモチー フにした作品。
- 「くさむらシンフォニー」 = 市のシンボルロードであるけ やき通りをモチーフにした作

~ 制作風景 ~

撮影協力:太田隆司氏



手で書かれた設計図



設計図を基に作り込んでいく



ラ つ

ケント紙やボール紙など、 紙を素材として作成する立体 模型・立体構造物の総称。

元となる建物や乗り物、風 景などを参考に、設計図を計 算・作成し、さまざまな紙か ら部品を切り抜き、重ね合わ 立体的に組み立てる。

現在では、さまざまな用途 で利用・頒布されており、販 売促進用の POP 広告や立体 絵本などで使用されている。

市では、大 歯を物の の計る らとめ 計 前 配置 る でに市長へ報告する 取りまとめ、その結 |などの諸条件を基本 能・敷地内における に必要となる庁舎規 会では、新庁舎建設 築分野などにおける とを目的に、公募市 なる建築条件を取り 進する上で、基本設 市役所庁舎の建て替 策定員会」を設置し からなる「新庁舎建 市内団体代表者3 ※傍聴の際のルールなどは、市 **日時** 第4回=3月11日火午後 内掲示をご覧ください。 会場 男女共同参画センター 6時~·第5回=4月15日火午 ホームページまたは当日の会場

票に住所・氏名をご記入いただ 越しください。備え付けの受付

される方は、当日直接会場へお 予定です。 でも傍聴できます。傍聴を希望 また、策定委員会は、どなた

3月20日休まで

った方は、被害程度 いますので、下記ま

ください。

証明書の発行を希望される方 ②り災証明書の発行 保険などの申請のため、り災 左記までお越しください。 被災写真・印鑑 ①課税課固定資産税係

屋根が崩落したなど が減免される場合が により固定資産税・

いないカーポートなどは対象外 ます。なお、被害の程度が軽微 合があります。また、課税して な場合は、減免に該当しない場

※減免割合は被害の程度により

による固定資産税などの減免と り災証明書の発行

建設基本計 画策定委員会を開催